

チャレンジショップさかわ 募集要項

～ 夢の実現に向けて、1歩を踏み出してみませんか!? ～

佐川町商工会

佐川町内で飲食業を始めたいという方を支援するためチャレンジショップ事業をリニューアルし、新たに飲食店向けの「チャレンジショップさかわ」を開設して持続的な商店街の活性化に取り組んでまいります。

1. 事業概要

佐川町内にて出店を希望する意欲のある方にチャレンジショップの利用を促進することで新規創業者を創出し、町内商業の活性化を図ります。また、事業計画の策定や各種補助金の活用を支援することで、出店者をサポートします。

2. 募集する業種

飲食店、または食品(店内加工に限る)を提供する事業を始めようとする方

3. 募集要件

- (1) 満20歳以上の個人及びグループ、法人
- (2) 将来的に、佐川町内で出店する意思があること
- (3) 地域住民や商店街との協調性があること
- (4) 商業活動、地域の活動に意欲的であること
- (5) チャレンジショップ契約期間中の継続的な店舗運営が見込まれること
- (6) 衛生的かつ安全に事業を行うこと
- (7) 出店者が取り扱う商品やサービスが法律に違反していないこと
- (8) 許認可が必要な業種・事項は、出店までに取得できること
- (9) 出店後、定期的に売上等の経営状況を正確に報告のうえ、必要に応じて商工会職員等のヒアリングを受けること
- (10) 以下の項目に該当しないこと
 - ① 成年被後見人または被保佐人に該当する方
 - ② 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、その他反社会勢力に属する方
 - ③ 外国人の方で永住権、就労ビザをお持ちでない方
 - ④ 国税、県税及び市町村税の滞納がある方
 - ⑤ その他、商工会が要件を満たさないと判断される方

4. 出店条件

- (1) 出店期間は、出店日から6ヶ月間(一定の条件を満たした場合、最長1年6ヶ月)とする。
- (2) 営業日は原則週4日以上、かつ一日4時間以上営業すること

5. 出店者の負担となる費用

- (1) 店舗及び付帯設備の使用料は、月額10,000円
- (2) 店舗にて使用する水道光熱費（電気、ガス、水道等の各料金）の実費
- (3) 店舗に備え付けの無い什器備品や消耗品等の購入費用
- (4) 食品衛生責任者の資格取得、飲食店営業許可の申請等飲食業の開業に必要な費用
- (5) 商品や自身が用意した什器備品に係る火災保険料
- (6) 開業後の商工会費
- (7) その他、営業に必要な諸経費や物品等の購入費用

6. 店舗所在地

別紙、「チャレンジショップさかわ店舗付近図」を参照

7. 募集期間

この募集要項を商工会のホームページ上で公開した日から、令和7年9月30日（火）までとする。ただし、募集要件を満たす申込者が現れた場合、所定の選考方法を経て期間満了を待たずに募集を締め切ることがありますので、ご承知おきください。その際には、ホームページ上にて告知します。

募集期間を経過しても出店者が決定しない場合、期間を延長して再募集を行うことがあります。

8. 応募方法

所定の「チャレンジショップさかわ出店申込書」に必要事項を記入のうえ、商工会へ持参または郵送、電子メールで提出すること。郵送または電子メールにて申し込む場合は、事前にその旨電話連絡してください。

9. 選考方法

「チャレンジショップさかわチャレンジャー審査会」にて書面審査と面接を行い、後日審査結果を通知します。

【 お問合せ・連絡先 】

〒789-1201 高岡郡佐川町甲 1650 番地 2
佐川町商工会（担当：秋澤、竹村）

T E L : 0889-22-0053 F A X : 0889-22-5354

E-mail : sakawa@kochi-shokokai.jp